

令和3年度 事業計画

I 基本方針

我が国の少子高齢化と労働人口減少等により、担い手不足が問題となっており、高齢者の就業を推進する事は喫緊の課題となっています。

加えて、昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による就業の中断や、縮小といった問題も新たに発生したところです。

本年度は、これらの課題に対応するため、「新たな生活様式」を踏まえ、必要な感染症防止対策を講じながら、十分な就業機会の確保と安心して安全な就業のための取組み並びに新規入会会員の拡大の取組みを実施してまいります。

本年度は、第2次中長期計画の中間年度にあたります。実施計画に掲げる4つの柱について進捗状況を把握し、計画の実現に向けて積極的に取り組んでまいります。

今後は、コロナ禍の中で業務を継続できる体制づくりに努めていきながら、「自主・自立、協働・共助」の基本理念のもと、龍ヶ崎市を始め関係機関、民間事業所及び市民の皆様のご理解とご支援をいただきながら、地域社会に貢献するシルバー人材センターとして充実・発展を目指します。会員及び役職員が一丸となって以下の計画を実施してまいります。

II 事業目標

1 会員数	523人
2 就業率	88%
3 契約金額	172,000千円
内訳	
本体事業	134,000千円
総合事業 (介護予防・日常生活支援総合事業)	3,000千円
派遣事業	35,000千円

III 実施計画

1 就業開拓提供事業

理事や各種委員が企業、家庭、公共団体等を訪問して積極的に就業開拓を行い、地域のイベントやショッピングセンターでリーフレット配布などを行います。受託した仕事は内容を確認し、会員の就業履歴、希望日程を調整しながら会員に提供します。

また、女性会員の活躍の場を確保するため、龍ヶ崎市と連携して高齢者の生活支援に関する介護予防・日常生活支援総合事業を引き続き行います。

さらに、就業先からの請負以外の働き方として、一般労働者派遣事業を継続し就業先の開拓、受注等の促進に努めます。

2 会員拡大の取組み

女性会員を含めた会員数の拡大の取組みについても、感染リスクの高い就業の見合わせや各種イベント等の中止、会員の就業辞退などもあり減少傾向ではありますが、新たな就業機会の確保に努めるとともに周知活動・広報の拡充などを行い会員の拡大に取り組んでまいります。

また、正会員入会の承認については、理事会以外に理事長による入会承認を推進し、早期入会、早期就業に努めます。

3 調査研究事業

会員の安全・適正な就業のための調査や新たな就業分野についての先進地調査を行い、委員会において研究等を実施し、その結果を踏まえて就業機会の増や就業の質の向上に努め、多くの市民が入会しやすい就業環境の改善の促進に努めます。

特に、指定管理事業の駐輪場管理業務が最終年度になるので、再受託を目指します。

4 相談事業

入会を希望する市内の高齢者を対象として毎月2回入会説明会の他、土・日曜日の休日開催や女性限定などの入会説明会を必要に応じて開催します。

会員の就業については、随時、職員が相談に応じます。また、ワークシェアリング開催時には相談コーナーを設置して対応します。

5 研修・講習事業

会員や市内在住の高齢者を対象に、就業に必要な知識、技能等を修得する機会を提供します。

また、茨城県シルバー人材センター連合会等が主催する研修会等に積極的に参加します。

6 普及啓発事業

役員及び委員が積極的にシルバー人材センター事業の周知に努めることにより、地域社会に理解と協力を求め、高齢者が活動しやすい環境作りを目指します。

会報りゅう〜及びシルバーだよりでの啓発活動のほか、情報発信ツールとしてのホームページを刷新し、会員に対して就業に関する情報提供等を行うと共に市民にはセンターで受託できる仕事の紹介や仕事を依頼しやすい環境を整備します。

10月のシルバー事業普及啓発促進月間を中心に「自主・自立、共働・共助」の仕組みを広くかつ正しく地域社会に浸透させるためのPR活動を行います。

7 安全・適正就業推進事業

当センターでは、毎月15日を「安全の日」と独自に定め、事故防止のために安全パトロールを実施して安全・適正就業の指導等に取り組みます。

会員の就業にあたり、その能力と体力に見合った仕事を安全かつ適正にできるようにすることが最重要課題です。

安全就業は、前年度に一部改正した安全就業基準の周知及び会報紙やリーフレット配布による意識の醸成を図ります。

適正就業は、「シルバー人材センターの適性就業ガイドライン」にもとづいて契約内容等の再点検を行い、適性就業に取り組みます。

8 その他事業の目的を達成するために必要な活動

会員活動では、地域班や職種班等を組織して会員の自主的・自発的な活動を推進します。

また、会員による自主的組織として既存のゴルフ会・旅行会・ウォーキング会の他、独自事業に繋がるのが期待される手芸サークル等の新たな自主的組織づくりを引き続き支援します。

IV 法人管理事業

1 公益法人制度への対応

公益法人として、その目的、果たすべき役割、関係法令等を踏まえ、適正な公益事業運営を推進してまいります。

2 諸会議の開催

- (1) 定時総会 令和3年6月17日(木) 市文化会館小ホール
- (2) 理事会 第1回 令和3年5月24日(月)
- 第2回 令和3年8月23日(月)
- 第3回 令和3年12月
- 第4回 令和4年3月

3 委員会の開催

理事会運営を効率的に進めていくため、総務・女性活躍・安全就業の3つの専門委員会を設置し、第2次中長期計画の目標達成に向けて専門的に取組みます。

- (1) 第1回各委員会 令和3年4月
- その後必要に応じて各委員会開催(計4回程度開催)

4 研修等の開催

全国シルバー人材センター事業協会や茨城県シルバー人材センター連合会と引き続き密接な連携を図り、情報の収集・交換に努めるとともに研修会や講習会等には積極的に参加し、役職員及び会員の資質の向上に努めます。